

様式第5号（第6条関係）

耐震改修認定台帳

		申請年月日 年 月 日		種別 号 ( )	
受付年月日 年 月 日		受付番号 第 号			
建築確認		不適格緩和		耐火緩和	
建物の名称				TEL	
申請者住所					
申請者氏名					
建物所在地					
評価委員会評定の有無		評価年月日 年 月 日		評価番号 第 号	
建物情報	地上階数： 階 地下階数： 階 構造： 造、一部 造				
	延べ面積： m <sup>2</sup> 建築面積： m <sup>2</sup>				
	用途： 工事種別：				
	工事着手予定日： 年 月 日 工事完了予定日： 年 月 日				
	通知書記載のその他の事項：				
法区分用途			改修方法		
認定年月日 年 月 日			認定番号 第 号		
認定拒否 年 月 日			改善命令 年 月 日		
認定取消 年 月 日			認定取下 年 月 日		
報告徴収	1回目	報告の内容 報告年月日 年 月 日			
	2回目	報告の内容 報告年月日 年 月 日			
完了報告 年 月 日		完了検査 年 月 日		認定証交付 年 月 日	
備考					

様式第 6 号（第 6 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

建築主事 様

所管事務所長 印

## 建築物の耐震改修の計画の認定に係る同意について

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 1 項の規定に基づく下記の建築物の計画の認定申請について、同法第 17 条第 4 項の規定による同意を求めます。

### 記

1. 建築物の位置

2. 申請者の氏名

3. 建築物の概要

名 称 :  
用 途 :  
延べ床面積 :  
その他の事項 :

所管事務所長 様

建築主事 印

## 建築物の耐震改修の計画の認定に係る同意について

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第17条第1項の規定に基づく計画の認定申請に関して、同法第17条第4項により同意を求められた下記の建築物の耐震改修の計画については、同意します。

### 記

1. 建築物の位置

2. 申請者の氏名

3. 建築物の概要

名称 :

用途 :

延べ床面積 :

その他の事項 :

様式第 8 号（第 7 条関係）

認定番号 第 号  
認定年月日 年 月 日

申請者様

所管事務所長 印

## 認定通知書

下記による申請書の記載の計画について、建築物の耐震改修の促進に関する法律第 17 条第 3 項の規定に基づき認定しましたので通知します。

### 記

1. 申請年月日 年 月 日

2. 建築物の位置

3. 建築物の概要

用途

延べ面積

その他の事項

（注意） 1. 工事にあたっては、鳥取県建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る計画の認定等事務処理要領第 11 条に基づき、工事現場の見易い場所に計画の認定を受けた旨の表示を行ってください。

2. 計画認定建築物の計画について変更しようとする場合には、国土交通省令で定める軽微な変更を除き、申請に係る建築物の所在地を管轄する総合事務所長又は東部生活環境事務所長への変更申請が必要となります。

3. 工事が完了した場合には、鳥取県建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る計画の認定等事務処理要領第 12 条に基づき、計画認定建築物の耐震改修工事の完了報告書を提出し、検査を受けてください。

様式第9号（第7条関係）

第 号  
平成 年 月 日

建 築 主 事 様

所管事務所長 印

## 建築物の耐震改修の計画の認定について（通知）

建築基準法（昭和25年法律201号）第6条第1項の規定による確認（第18条第2項の規定による通知）を要する下記の耐震改修の計画について、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号。以下「法」という。）第17条第3項の規定に基づき、認定をしました。このためこの耐震改修工事について、建築基準法第6条第1項の規定による確認（第18条第2項の規定による通知）があったものとみなされるので、法第17条第10項により通知します。

### 記

1. 申請者住所
2. 申請者氏名
3. 建築主事同意年月日及び番号

年 月 日 第 号

認定年月日	年 月 日
認定番号	第 号

所管事務所長 様

建築主事 印

## 同意できない旨の通知

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 1 項の規定に基づく計画の認定申請に関して、同法第 17 条第 4 項により同意を求められた下記の建築物の耐震改修の計画については、次の理由により同意できません。

### 記

1. 建築物の位置

2. 申請者の氏名

3. 建築物の概要

名 称 :

用 途 :

延べ床面積 :

その他の事項 :

(同意できない理由)

申 請 者 様

所管事務所長

印

## 計画の認定ができない旨の通知

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 1 項の規定に基づき、 年 月 日付けで申請のありました下記の建築物の耐震改修の計画について、内容を審査した結果、次の理由により認定できません。

### 記

#### 1. 建築物の位置

#### 2. 建築物の概要

名 称 :  
用 途 :  
延べ床面積 :  
その他の事項 :

認定できない理由

#### （教示）

この決定について不服がある場合は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、鳥取県知事に対して異議申立て（審査請求）をすることができます。

また、この決定の取消しの訴えは、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、鳥取県を被告として（訴訟において鳥取県を代表する者は鳥取県知事となります。）、提起することができます。なお、この決定があったことを知った日から 6 か月以内であっても、決定の日から 1 年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に異議申立て（審査請求）をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その異議申立て（審査請求）に対する決定（裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

備考 訴訟において鳥取県を代表する者は、実施機関の別に応じて記載すること

建築主事 様

所管事務所長 印

### 計画の認定の拒否について（通知）

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 1 項の規定に基づく申請のうち、 年 月 日付 第 号で進達された下記の建築物の耐震改修の計画について、内容を審査した結果、次の理由により計画の認定ができない旨の通知をしました。

#### 記

1. 建築物の位置

2. 申請者の氏名

3. 建築物の概要

名称 :  
用途 :  
延べ床面積 :  
その他の事項 :

認定できない理由

※ 建築主事同意済みの場合

建築主事 同意年月日及び番号	年 月 日 第 号
-------------------	-----------



様式第 13 号（第 10 条関係）

平成 年 月 日

所管事務所長 様

申請者住所

申請者氏名

印

## 耐震改修計画変更認定申請書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律 123 号）第 17 条第 3 項の規定により認定を受けた下記の建築物の耐震改修の計画について、同法第 18 条第 1 項の規定に基づき変更の認定を申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

1. 認定年月日及び番号 年 月 日 第 号

2. 変更内容

変更前	変更後

（※本欄には、記入しないで下さい）

受付欄 平成 年 月 日 第 号 係員印	※消防関係同意欄	※建築主事同意欄	※認定番号欄 平成 年 月 日 第 号 係員印

様式第 14 号（第 10 条関係）

認 定 番 号 第                    号  
認 定 年 月 日            年    月    日

認定事業者の氏名    様

所管事務所長                    印

## 変更認定通知書

下記による変更認定申請書の記載の計画について、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 18 条第 2 項により準用される同法第 17 条第 3 項の規定に基づき認定しましたので通知します。

### 記

1. 申請年月日
2. 建築物の位置
3. 建築物の概要

名 称                    :  
用 途                    :  
延べ面積                :  
その他の事項 :

- （注意）
1. 工事にあたっては、鳥取県建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る計画の認定等事務処理要領第 11 条に基づき、工事現場の見易い場所に計画の認定を受けた旨の表示を行ってください。
  2. 計画認定建築物の計画について変更しようとする場合には、国土交通省令で定める軽微な変更を除き、申請に係る建築物の所在地を管轄する総合事務所長又は東部生活環境事務所長への変更申請が必要となります。
  3. 工事が完了した場合には、鳥取県建築物の耐震改修の促進に関する法律に係る計画の認定等事務処理要領第 12 条に基づき、計画認定建築物の耐震改修工事の完了報告書を提出し、検査を受けてください。

様式第 15 号（第 11 条関係）

建築物の耐震改修の促進に関する法律による計画の認定済	
認定年月日・番号	年 月 日 第 号
所管行政庁名	
認定事業者	
設計者氏名	
工事施工者名	
工事現場監理者氏名	

（注）縦 25 cm 以上×横 35 cm 以上とし、材料は木板、プラスチック板その他これらに類するものとする。

様式第 16 号（第 12 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

所管事務所長 様

申請者住所

申請者氏名

印

## 計画認定建築物の耐震改修工事完了報告書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 3 項により認定を受けた建築物の耐震改修工事が完了したので、下記のとおり報告します。

### 記

認定年月日・番号	年 月 日 第 号
建築物の名称	
建築物の所在地	
工事種別	
用途	
構造・階数	
延べ面積	
工事監理者	( ) 級 建築士、( ) 登録第 号 氏 名 ( ) 級 建築士事務所、( ) 知事登録第 号 TEL ( ) - 所在地
工事施工者	建設業許可番号 ( ) 第 号 氏 名 TEL ( ) - 所在地
工事着手年月日	年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
特記事項：（改修状況について、改修前、改修中、改修後の部位毎ごとの状況写真等を添付して下さい。又、工事監理者が工事施工者に与えた注意事項の概要と工事施工者の対応と認定事業者に対する報告の概要を記載、記入して下さい。）	

所管事務所長 様

申請者住所

申請者氏名

印

## 計画認定建築物の耐震改修状況報告書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 19 条による計画認定建築物の耐震改修の状況について、下記のとおり報告します。

## 記

認定年月日・番号	年 月 日 第 号
建築物の名称	
建築物の所在地	
工事種別	
用途	
構造・階数	
延べ面積	
工事監理者	( ) 級 建築士、( ) 登録第 号 氏 名 ( ) 級 建築士事務所、( ) 知事登録第 号 TEL ( ) - 所在地
工事施工者	建設業許可番号 ( ) 第 号 氏 名 TEL ( ) - 所在地
工事着手年月日	年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
特記事項：（改修状況について、改修前、改修中、改修後の部位毎ごとの状況写真等を添付して下さい。又、工事監理者が工事施工者に与えた注意事項の概要と工事施工者の対応と認定事業者に対する報告の概要を記載、記入して下さい。）	

様式第 18 号(第 13 条関係)

第 号  
平成 年 月 日

申 請 者 様

所管事務所長

印

## 検査済証

下記に係る工事は、検査の結果建築物の耐震改修の促進に関する法律第 17 条第 1 項に基づく認定の建築物について関する規定に適合していることを証明します。

### 記

1. 認 定 番 号 :
2. 認 定 年 月 日 :
3. 計画認定建築物の所在地 :
4. 計画認定建築物の主要用途 :
5. 工事完了検査年月日 :

認定事業者の氏名 様

所管事務所長 ㊟

## 改善命令書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 20 条の規定に基づき下記の計画認定建築物について、次の事項の改善を 年 月 日までにを行うことを命じます。

### 記

1. 認定年月日及び番号 年 月 日 第 号
2. 建築物の位置
3. 建築物の名称
4. 建築物の用途
5. 延べ床面積  $m^2$

改善を命ずる事項
改善を命ずる理由

### （教示）

この決定について不服がある場合は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、鳥取県知事に対して異議申立て（審査請求）をすることができます。また、この決定の取消しの訴えは、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、鳥取県を被告として（訴訟において鳥取県を代表する者は鳥取県知事となります。）、提起することができます。なお、この決定があったことを知った日から 6 か月以内であっても、決定の日から 1 年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に異議申立て（審査請求）をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その異議申立て（審査請求）に対する決定（裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

備考 訴訟において鳥取県を代表する者は、実施機関の別に応じて記載すること

様式第 20 号（第 14 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

建築主事 様

所管事務所長 印

## 改善命令について（通知）

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 3 項により計画の認定を行った下記の建築物について、同法第 20 条の規定に基づき別添写しのとおり改善を命じましたので通知します。

### 記

1. 認定年月日・認定番号 年 月 日 第 号
2. 認定事業者の住所・氏名

※建築主事同意済みの場合

建築主事 同意年月日及び番号	年 月 日 第 号
-------------------	-----------



様式第 21 号（第 14 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

所管事務所長 様

申請者住所

申請者氏名

印

## 改善完了報告書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 20 条の規定に基づく改善命令について、下記のとおり改善が完了しましたので報告します。

### 記

・ 認定年月日・認定番号 年 月 日 第 号

・ 改善命令を受けた事項

・ 改善を行った内容

※改善した内容について、その部分の改善前及び改善後の図面や写真等を添付して下さい

様式第 22 号 (第 14 条関係)

第 号  
平成 年 月 日

建築主事 様

所管事務所長 印

## 改善報告書の受理について (通知)

建築物の耐震改修の促進に関する法律 (平成 7 年法律第 123 号) 第 20 条の規定に基づき改善を命じた下記の建築物について、認定事業者より別添写しのとおり、改善報告がありましたので通知します。

### 記

1. 認定番号 第 号
2. 認定年月日 年 月 日
3. 認定事業者の氏名
4. 建築物の位置
5. 建築物の用途
6. 建築物の延べ面積  $m^2$

建築主事同意年月日及び番号	年 月 日 第 号
---------------	-----------

様式第 23 号（第 15 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

認定事業者の氏名 様

所管事務所長 印

## 耐震改修計画の認定取消通知書

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 21 条の規定に基づき、下記の計画認定建築物について次の理由により計画の認定を取り消します。

### 記

認定年月日・認定番号 年 月 日 第 号

建築物の位置

建築物の名称

建築物の用途

延べ床面積

計画の認定を取り消す理由

（教示）

この決定について不服がある場合は、行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に、鳥取県知事に対して異議申立て（審査請求）をすることができます。

また、この決定の取消しの訴えは、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、鳥取県を被告として（訴訟において鳥取県を代表する者は鳥取県知事となります。）、提起することができます。なお、この決定があったことを知った日から 6 か月以内であっても、決定の日から 1 年を経過すると決定の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に異議申立て（審査請求）をした場合には、この決定の取消しの訴えは、その異議申立て（審査請求）に対する決定（裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に提起することができます。

備考 訴訟において鳥取県を代表する者は、実施機関の別に応じて記載すること

様式第 24 号（第 15 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

建築主事 様

所管事務所長 印

## 計画の認定取消しについて（通知）

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条第 3 項により計画の認定を行った下記の建築物について、同法第 21 条の規定に基づき、計画の認定を取り消したので通知します。

記

認定年月日・認定番号 年 月 日 第 号

認定事業者名

建築物の位置

様式第 25 号（第 16 条関係）

第 号  
平成 年 月 日

所管事務所長 様

申請者住所

申請者氏名

印

## 認定申請取下げ届

建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号）第 17 条 1 項の規定に基づく次の申請は、都合により取下げたいので届け出ます。

### 記

- 1 認定年月日・認定番号 年 月 日 第 号
- 2 申請の建築物の名称
- 3 申請の建築物の位置
- 4 取下げ理由